第3回川越市障害者施策審議会における意見への対応について

1. 「バリアフリーマップ」の作成について

次の施策について、次期計画(素案)に追加します。

番号	施策名	施策説明	担当課
	バリアフリーマップの 作成	障害のある人が安心して外出できるように、市及	社会福祉協議会
100		び社会福祉協議会が連携し、障害のある人に	
		対応したバリアフリーマップの作成を進めます。	

[※]施策説明等は、現行計画の文言を採用しています。

2. 「発達等に遅れ」の表現について

『発達に**遅れ**がある』等の表現を次のとおり修正します。

番号	施策名等	施策等の説明(該当部分抜粋)
基本目標	保健・医療サービスの充実	
2		(修正案) ⇒特に乳幼児期の発達の <u>遅れや偏り</u> を早期に発見し、適切な <u>療育や</u> <u>支援</u> を行う
施策 No.18	未熟児・発育発達 相談の推進	・『心身の発育・発達の遅れなどに心配がある児』 (修正案) ⇒心身の発育・発達に不安や心配がある児
施策 No. 3 5	保育所、幼稚園 等への訪問支援の 充実	・『心や身体の発達に心配や遅れのある児童』 (修正案) ⇒発達発育に不安や心配のある子ども
施策 No. 3 6	障害者保育の充 実	・『発達等に遅れのある子ども達が集団生活の中で健やかな発達を保障できるよう』 (修正案) ⇒成長の過程で発達等に不安や心配がある子ども達が集団生活の中で健やかな発達が可能となる様
施策 No. 3 8	児童発達支援セン ターの充実	・『心や身体の発達に心配や遅れがある児童』 (修正案) ⇒発達発育に不安や心配のある子ども
施策 No.4 O	親子教室の充実	・『発達の遅れの疑いのある児童と保護者に対して』 (修正案) ⇒成長の過程で発達等に不安や心配がある児童とその保護者に対し、

3. 施策№24「適正医療や再発予防」の表現について

精神障害者の施策説明のうち「適正医療や再発予防」の文言を削除します。

番号	施策名	施策説明
#####################################	*************************************	精神障害のある人の家族に必要な知識や情報を提供し、適正
施策	精神保健福祉家族教	医療や再発予防を図ります。また、同じ悩みを抱える参加家族の
No.24 室の充実	交流を図ります。	
修正案	-	精神障害のある人の家族に必要な知識や情報を提供します。
		また、同じ悩みを抱える参加家族の交流を図ります。

4. 施策No.91「歩道の段差解消」施策について

歩道に関する施策について、次のとおり施策内容を変更します。

修正案	の推進	道の段差解消等のバリアフリー化を推進します。
14x	歩道のバリアフリー化	誰もが生活しやすいユニバーサルデザインの視点を取り入れ、歩
No. 9 1	少担U权定胜用	等により生じた歩道の段差を解消します。
施策	歩道の段差解消	障害のある人が安全に通行や移動ができるよう、沿道の出入り
番号	施策名	施策説明

5. 施策No.100「公共建築物等の整備」施策について

「公共建築物等の整備」施策について、次のとおり施策内容を変更します。

番号	施策名	施策説明
		既存の公共施設については、障害のある人が利用しやすいよう改
		善に努めます。また、福祉施設及び公共施設を建築するときや、
施策	公共建築物等の	学校、病院、ホテル、物販店、飲食店その他不特定多数の人が
No. 1 O O	整備	利用する建築物の建築の際も「埼玉県福祉のまちづくり条例」に
		よるバリアフリー化を推進し、障害のある人の住みよい環境づくりに
		努めます。
		「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、多くの市民が利用す
松工学	公共的建築物等の	る公共的建築物及び民間建築物について、障害のある人の利
修正案	バリアフリー化の推進	用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行
		い、バリアフリー化を推進します。